

令和 6 年度
「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」
実施要領について

1. 目 的

シルバー人材センターが果たすべき役割はますます重要になってきている。こうした中で、シルバー人材センター事業の社会的意義、活動内容等を広く地域住民、行政機関等に理解をしていただくとともに、高齢者のセンター加入の働きかけ及び就業拡大に向け、理解と協力を得ることが必要である。

そこで、今年度も全シ協、県シ連合と連携しながら、「**シルバーの日**」を設定し、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分留意し、事業拡大、会員増に向け運動を展開し普及啓発活動を推進する。

2. 実施期間

令和 6 年10月 1 日 (火) ～ 10月31日 (木) まで

「シルバーの日」を10月19日 (土) に設定する

3. 県下普及啓発統一スローガン

「シルバーに、任せて安心、生き生きライフ」

(大村 SC 会員作品)

4. 重点項目

(1) シルバーの日 **【10月19日(土)】** を中心に行なう活動

①理事による、諫早市長、諫早市議会議長へのシルバー事業に対する
支援要請活動の実施

「地域社会に貢献する

シルバー人材センターの決意と支援の要望」

(2)月間を通した事業活動

①会員増強と就業機会拡大のための有機的な運動の展開

イ、一・一運動の実施

- ・会員による加入の働きかけを行うロコミ運動の実施等、未入会の高齢者に対する入会勧誘

特に、女性会員の拡大に重点を置いて取り組む

- ・会員一人ひとりが新規就業開拓に努める

ロ、FMいさはやへの会員出演によるシルバーのPR活動

ハ、広報紙「のんのこ」の発行

ニ、ホームページによるPR活動

- ・会員の就業活動を写真で掲載し、シルバーの活動状況をより具体的に周知することで新規会員の獲得に努める

②安全就業運動の展開

イ、安全対策委員が行う就業先への巡回活動による安全指導の実践

③シルバー人材センター事業への市民への理解と浸透

イ、市民への広報活動として、のんのこいさはやまつり会場周辺における広報対策委員によるチラシ配布を行う

ロ、会員互助会主催により開催される「会員作品展」を通して、市民へシルバーの存在をPRする